

令和7年4月9日

お客様 各位

富山県信用組合

出資印鑑届の「共通印鑑」への統合について

平素は「けんしん」富山県信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当組合では、お客様の利便性向上を目的として、預積金取引にご使用いただくご印鑑を1つに統一した「共通印鑑」の取扱いを行っております。

この度、お客様の一層の利便性向上を図るために、共通印鑑の対象範囲に「出資」を追加いたします。これに伴い、「共通印鑑」を既にお届けいただいているお客様の「出資」に伴う取扱いは、「共通印鑑」でいただきました印鑑でのお手続きとなります。

なお、ご不明な点につきましては、窓口へおたずねください。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 取扱（変更）開始日 令和7年4月10日（木）

※取扱（変更）開始日以前に、出資関連手続きのお届け等が済んでいる場合は、改めて「共通印鑑」を押印いただく必要はございません。

2. 変更内容

「共通印鑑」の利用範囲に、「出資」を追加いたします。これにより、「共通印鑑」を既にお届けされている組合員は、預金取引と同じ、共通印鑑での出資関連手続きが可能になります。

以上